



# 埼医FAXニュース

編集・発行 埼玉県医師会広報担当 松山 眞記子 <http://www.saitama.med.or.jp/kaiin/faxnews/index.html>

## 都市医師会長会議速報<9月22日>

### 金井会長挨拶

松本日本医師会長には都市会長先生方にご挨拶をと以前より話していましたが、お忙しい中、本日出席いただきました。ありがとうございます。

先ほど、松本先生が日本医師会長になったのは自分の実力ではなくてという話をされました。6年間、日本医師会常任理事を務めた中で、その実績が高く評価をされたというのが一番大きかったかと思っております。実績とともに、多くの友人・仲間が出来ました。これは日本全国全ての地域で、非常に多くの友人が出来ました。したがって、その人たちの支援があってのことであったと思います。また当然のことながら、埼玉県の先生方皆さんにご協力をいただいた事が大きかったと思います。

本日、参議院議員の星北斗先生が今回福島県選挙区から初当選をされ、挨拶に来られました。この会長会議までということでしたがご多忙ということで、常任理事会の中では挨拶をしてもらいましたけれども、先生方にはよろしくということでお帰りになりました。その時、松本日本医師会長の話もいろいろとしましたが、星先生も30代の時に日本医師会常任理事を務めていたことがあり、その後、日本医師会にもずっと関わってきました。したがって、日本医師会のことをよく知っているところですが、今ほど執行部が非常にいい雰囲気というのは初めて見たと言うのが星先生の感想でした。これは松本先生のお人柄とも思いますし、また、執行部を作ったいわゆるキャビネットが、非常にいい人選をされたということを言えるかと思っております。一昨日、日本医師会理事会および都道府県医師会長会議があり、その中で日本医師会副会長、常任理事の先生とお話をしましたけれども、非常にやりやすい状況にあることを話されていました。

松本先生からもお話がありました診療・検査医療機関について、必ず増やさなければならないというのは確かだと思います。診療検査医療機関は高知県と埼玉県が当初から県ホームページ上に公表する形をとりました。

松本先生が常任理事の時に一生懸命にご尽力いただき、診療報酬上の加算が認められました。それにより他県は一挙に公表するようになり診療・検査医療機関も増えました。やはり、そういうインセンティブがあると、大きいのかなと感じております。では、その中でどのくらいが診療・検査医療機関となっているかというと、一昨日の都道府県医師会長会議の中では、鳥取県が全医療機関の73%と言っていました。それから東京都は八王子だけですが80%とも言っていました。埼玉県は50%弱かと思います。ところが、朝日新聞が調査した中で、埼玉県の人口10万人あたりでは、なんと下から四番目になっています。したがって他県がものすごく増えてきたのは考えられるところです。いずれにしても、オミクロン株になり様々な知見が得られた状況では、更に充実させ

るというのは当然のことだと思っています。ましてや、松本日本医師会長が誕生した中では、埼玉県もしっかりと努力して進めていきたいと思っております。

それからオンライン資格確認の件ですが、これについても日本医師会理事会の前に意見が出て、それに対する回答も得ております。今持っております先生方のお帰りまでにお配りさせていただきますので、お持ち帰りいただいて、ご覧をいただきたいと思っております。

それからもう一点だけ付け加えさせていただきます。松本先生が今まさにしっかりとおやりいただいている「かかりつけ医制度」ですが、どうなっていくのかということ。ものすごく頑張っていただいているが、日本の最も優れていると言われているフリーアクセスの制限は間違いなくこれにかかるので、どうクリアするのかについても注視をしていきたいと思っているところです。

本日、星先生との一番最後のお話では、松本先生には最低三期6年は日本医師会長を努めてほしいということがありました。しっかりとした形の体制では長く務めていただきたいと思っております。

先生方にもご協力をいただきたいと思っています。また、松本先生には頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

### <新型コロナウイルス感染症対策会議について>

会議結果をお知らせいたします。(詳細は県医HP掲載)

第87回 令和4年9月22日(木)午後1時50分~

常任理事会構成メンバー

県行政(保健医療部 中村医療政策幹 他4名)

金井会長;本日も県の担当に出席いただいている。説明をお願いする。

中村医療政策幹;昨日の新規陽性者数は2,222人で、1週間前と比べて63.2%の減少であった。即応病床利用率は、入院患者が700人で、38.8%となっている。このうち重症者は16人で、重症病床使用率は21.9%であった。陽性率は今回、44%であった。ファーストタッチ等の状況はいずれも問題なく対応できている。後遺症外来は2医療機関減って、176医療機関となっている。

山口感染症対策課長;ラゲブリオの一般流通が9月16日から始まったが、薬価収載のものは、箱とボトルに黒い帯が付いている。こちらを使用しないとレセプト請求ができないので、注意いただきたい。帯のないものだと弾かれてしまう。また、老健施設等で使用する場合、施設等の医師として使用した場合は、薬剤料を算定できないこととなる。保険医療機関の医師として往診等で対応すれば算定できる。

関根ワクチン対策幹;ワクチンの3回目接種は65.8%、4回目接種は60歳以上が70.1%で7割を超えたような状況である。市町村のオミクロン株対応ワクチンの接種状況を確認した。国からは、まず4回目の未接種者に実施し、一定の完了が見込まれたら4回目の接種にも

(2ページへと続く)

## (1ページからの続き)

対応してもよいということであった。9月16日現在で調査したところ、一定の完了が見込まれているところが、61市町村、そのうち59市町村が3回目接種も含めて2価ワクチンを使用していくと回答している。

## 最近のトピックス

■コロナ医療の維持充実へ「10月以降も財政支援を」  
日医・松本会長■

日本医師会の松本吉郎会長は14日の会見で、新型コロナウイルス感染症の次の波やインフルエンザとの同時流行に備え、オミクロン株の特性に応じた現在の体制を維持・充実させておく必要性に触れた上で、「10月以降も医療提供体制を支えるための継続的な財政支援が非常に重要だと訴えた。「診療報酬の特例や緊急包括支援交付金、コロナ患者等入院受け入れ医療機関緊急支援事業などは、こうした体制づくりにとって、財政上の大きな後ろ盾となっている」と強調した。

松本会長は、日医としても体制強化に努めていくとして、「同時に診療・検査医療機関を対象とした診療報酬上の特例的な対応、例えば、発熱患者の外来診療250点とかであるが、それが次の波への対策としても不可欠で、その延長が必要だ」と述べた。

病床確保料について、13日付の厚生労働省の事務連絡で、2022年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業が10月以降も当面継続されることが示されたことにも言及。「昨日の事務連絡では詳細が不明であり、現段階では詳しく述べないが、国は要件等の見直しなどで現場に混乱や不安を生じさせないよう、丁寧な説明をお願いする」と注文を付けた。患者等入院受け入れ医療機関緊急支援事業についても継続を求めていくとした。※1

■オンライン資格確認の未導入機関は「見積もりを」  
日医・長島常任理事■

日本医師会の長島公之常任理事は14日の会見で、オンライン資格確認の導入を加速させていく考えを示した。その一環として、8月31日付の都道府県医師会宛ての文書で、オンライン資格確認を導入していない、原則義務化の対象となる全医療機関の医師に、導入に向けたシステム事業者からの見積もりの取得を依頼したことなどを明かした。

長島常任理事は、オンライン資格確認の導入に向けたフローチャートを作成したことも紹介。「まずは導入義務対象か免除措置対象か見極めてもらい、導入義務対象であれば導入見積もりも依頼してもらう。その後もできるだけ分かりやすいようなフローチャートにした」などと説明した。フローチャートには、導入見積もり依頼とカードリーダーの申し込みは並行して進められることにも触れている。※2

■コロナ包括支援、来月から要件見直し  
厚労省、事業は来春まで継続■

厚生労働省は22日付で、医政、健康、医薬・生活衛生3局長の連名通知「令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施について」を都道府県などに出した。事業は来年3月まで継続するものの、10月から病床確保料の協力医療機関の補助区分を廃止するほか、即応病床の使用率が低い医療機関への補助上限額を見直す。病床確保料の取り扱いやQ&Aに関する事務連絡も同日付で出した。※3

## ■会費減免期間延長への協力を求める

## 日医・松本会長■

日本医師会の松本吉郎会長は24日の中国四国医師会連合総会で講演し、医師会の組織強化に向けて、まずは医師会の3層構造間にある会員数の差をなくしていくことが重要だと考えを示した。松本会長は「いろいろな政策を実現するには決定プロセスが大事であり、医師会を通じて意見を反映させていくことが必要。何としても医師会の組織率を高めていかないといけない」と訴えた。

そのための方策の一つとして、松本会長は郡市区等医師会と日医の間には、会員数に約3万人の差が出ていることなどを紹介。「全体の数を上げていくことも大切だが、現状は3層構造のギャップが非常に大きい。まずはこのギャップをなくすことが非常に大事だ」と話した。

また、松本会長は来年度から会費減免期間を医学部卒業後5年にまで延長することを強調した上で、日医や都道府県医師会だけでなく、郡市区等医でも会費減免期間の延長を行うことにより、効果を高めることが重要だとし、「都道府県医、郡市区等医においても卒後5年間までの延長を強くお願いしたい」と呼び掛けた。※4

## お知らせ

## 埼玉県てんかん診療拠点機関「てんかん市民公開講座」

日時：令和4年11月12日（土）13:00～14:45

場所：WEB配信 参加費：無料

申込URL：<https://forms.gle/XaDXijmgpT6UknME9>

講座1：『てんかん発作時の対応』『女性のためのてんかん講座』

講座2：『てんかんと混同されやすい立ちくらみや意識障害について』

光藤 尚（埼玉医科大学病院 脳神経内科・脳卒中内科）

主催：埼玉医科大学病院 後援：埼玉県医師会

※問合せ先：埼玉県医師会業務I課 TEL 048-824-2611

## 埼玉県医師信用組合ご加入のお願い

埼玉県医師信用組合は、埼玉県医師会会員とそのご家族、及び埼玉県医師会会員を主たる構成員とする法人のための金融機関です。

## 主なご活用方法

- ・お得な金利で資産運用をお手伝い
- ・診療施設の新築・改築費やマームローン等ご融資
- ・保険料・医師会費のお引き落とし用口座に
- ・基本手数料・振込手数料無料のインターネットバンキングサービス  
(ご利用は、ご本人様名義口座へのお振込みに限ります。)

## 定期預金金利（令和4年4月1日現在）

種類期間	大口定期 (1,000万円以上)	スーパー定期300 (300万円以上 1,000万円未満)	スーパー定期 (300万円未満)
1年	0.030%	0.030%	0.025%
2年	0.040%	0.035%	0.030%
3, 4年	0.045%	0.040%	0.035%
5年	0.050%	0.045%	0.040%

※問合せ先：埼玉県医師信用組合営業部 TEL 048-824-2651  
メールでのご照会は、[webmaster@stdb.co.jp](mailto:webmaster@stdb.co.jp)までお願い致します。

（記事はげりワカス ※1、2：R4.9.15 ※3、4：R4.9.27 各号より抜粋）

\* 次回のFAXニュース送信は、R4年10月15日の予定です。

損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は

（有）埼玉メディカル

〒330-0062さいたま市浦和区仲町3-5-1

TEL 048-823-9230 / FAX 048-823-9260